

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

【メルセデス・ベンツ】

〔重量税の特例措置の区分〕

- 「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
- 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。
- (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
S560	18751	DBA-222183	3.982	2160	0004	9.8	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
S560	18751	DBA-222183	3.982	2190	0014	9.8	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
S560	18751	DBA-222183	3.982	2170	0024	9.8	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
S560	18751	DBA-222183	3.982	2200	0034	9.8	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
S560	18751	DBA-222183	3.982	2220	0114	9.8	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
S560	18751	DBA-222183	3.982	2230	0134	9.8	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
S560	18752	DBA-222183C	3.982	2200	0004	9.8	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
S560	18752	DBA-222183C	3.982	2230	0014	9.8	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
S560	18752	DBA-222183C	3.982	2210	0024	9.8	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
S560	18752	DBA-222183C	3.982	2240	0034	9.8	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
S560	18752	DBA-222183C	3.982	2260	0114	9.8	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
S560	18752	DBA-222183C	3.982	2270	0134	9.8	+10%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
メルセデス・マイバッハ S560	18754	DBA-222983C	3.982	2300	0004	9.1	+20%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
メルセデス・マイバッハ S560	18754	DBA-222983C	3.982	2330	0014	9.1	+20%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
メルセデス・マイバッハ S560	18754	DBA-222983C	3.982	2330	0104	9.1	+20%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除
メルセデス・マイバッハ S560	18754	DBA-222983C	3.982	2360	0114	9.1	+20%	-	○	25%減税	28,100	25,000	20%減税	5万円控除

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

【ランドローバー】

〔重量税の特例措置の区分〕

- 「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
- 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。
- (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
レンジローバー Evoque Convertible	18766	DBA-LV2XB	1.995	2060	0101	10.6	+10%	-	○	25%軽減	28,100	25,000	20%軽減	5万円控除

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

【トヨタ】

〔重量税の特例措置の区分〕

- 「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
- 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。
- (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
アクア	17053	DAA-NHP10	1.496	1,100	0547	34.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
アクア	17053	DAA-NHP10	1.496	1,110	0548~0549	34.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
アクア	17053	DAA-NHP10	1.496	1,120	0550	34.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

【LEXUS】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
RC300	18190	DBA-ASC10	1.998	1680	0003	13.0	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
RC300	18190	DBA-ASC10	1.998	1700	0004	13.0	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

【日産自動車】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
フーガ	16665	DAA-HY51	3.498	1830	0051	18.0	+20%	+20%	○	75%軽減	7,500	20,000	60%軽減	25万円控除
フーガ	16665	DAA-HY51	3.498	1850	0052	18.0	+20%	+20%	○	75%軽減	7,500	20,000	60%軽減	25万円控除
フーガ	16665	DAA-HY51	3.498	1860	0053~0056	18.0	+20%	+20%	○	75%軽減	7,500	20,000	60%軽減	25万円控除
フーガ	16665	DAA-HY51	3.498	1870	0057~0058	18.0	+20%	+20%	○	75%軽減	7,500	20,000	60%軽減	25万円控除
フーガ	16665	DAA-HY51	3.498	1880	0059~0060	17.8	+20%	+30%	○	免税	0	20,000	非課税	45万円控除
フーガ	16665	DAA-HY51	3.498	1890	0061	17.8	+20%	+30%	○	免税	0	20,000	非課税	45万円控除

車種：小型貨物車 *重量税：平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税：平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

【トヨタ】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「○」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード		重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分 平成27年度 燃費基準	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
										新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査等 1年(自家用)		
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3200	0001	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3210	0002~0003	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3220	0004	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3230	0005	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3240	0006~0007	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3250	0008	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3130	0009	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3140	0010~0011	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3150	0012	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3160	0013	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3170	0014~0015	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3180	0016	12.2	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3220	0017	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3230	0018~0019	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3240	0020	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3250	0021	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3260	0022~0023	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18757	QDF-GDH201K	2.754	3270	0024	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3165	0001	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3195	0002	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3205	0003	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3175	0004	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3185	0005	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3205	0006	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3215	0007~0008	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3225	0009	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3195	0010	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3205	0011~0012	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3215	0013	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3235	0014	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3245	0015	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3160	0016	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3170	0017~0018	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3180	0019	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3190	0020	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3200	0021~0022	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3210	0023	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3205	0024	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3215	0025	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3235	0026	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3245	0027~0028	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3255	0029	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3100	0030	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3110	0031~0032	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3120	0033	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3130	0034	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3140	0035~0036	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3150	0037	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3190	0038	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3200	0039~0040	13.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3210	0041	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3220	0042	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3230	0043~0044	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3240	0045	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3055	0046	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3075	0047	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3085	0048	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18758	QDF-GDH201V	2.754	3105	0049	12.4	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
ハイエース	18759	QDF-GDH211K	2.754	3165	0001	12.2	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18759	QDF-GDH211K	2.754	3185	0002	12.2	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18759	QDF-GDH211K	2.754	3195	0003	12.2	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
ハイエース	18759	QDF-GDH211K	2.754	3215	0004	12.2	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-

レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3075	0001	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3105	0002	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3115	0003	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3085	0004	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3095	0005	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3115	0006	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3125	0007~0008	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3135	0009	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3155	0010	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3165	011~0012	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3175	0013	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3195	0014	12.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3205	0015	12.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3120	0016	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3130	0017~0018	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3140	0019	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3150	0020	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3160	0021~0022	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3170	0023	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3115	0024	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3125	0025	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3145	0026	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3155	0027~0028	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3165	0029	12.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3150	0030	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3160	0031~0032	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3170	0033	12.2	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3180	0034	12.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3190	0035~0036	12.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3200	0037	12.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3185	0038	12.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3205	0039	12.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3215	0040	12.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18762	QDF-GDH206V	2.754	3235	0041	11.4	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18764	QDF-GDH206K	2.754	3150	0001	12.0	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18764	QDF-GDH206K	2.754	3160	0002~0003	12.0	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18764	QDF-GDH206K	2.754	3170	0004	12.0	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18764	QDF-GDH206K	2.754	3180	0005	12.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18764	QDF-GDH206K	2.754	3190	0006~0007	12.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18764	QDF-GDH206K	2.754	3200	0008	12.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18764	QDF-GDH206K	2.754	3170	0009	12.0	+10%	○	75%軽減	5,000	10,000	75%軽減	-
レジアスエース	18764	QDF-GDH206K	2.754	3180	0010~0011	12.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18764	QDF-GDH206K	2.754	3190	0012	12.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18764	QDF-GDH206K	2.754	3200	0013	12.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18764	QDF-GDH206K	2.754	3210	0014~0015	12.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18764	QDF-GDH206K	2.754	3220	0016	12.0	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18765	QDF-GDH226K	2.754	3240	0001	11.4	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18765	QDF-GDH226K	2.754	3250	0002~0003	11.4	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18765	QDF-GDH226K	2.754	3260	0004	11.4	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18765	QDF-GDH226K	2.754	3270	0005	11.4	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18765	QDF-GDH226K	2.754	3280	0006~0007	11.4	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-
レジアスエース	18765	QDF-GDH226K	2.754	3290	0008	11.4	+15%	◎	免税	0	0	非課税	-

車種：小型貨物車 *重量税：平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税：平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

【日産自動車】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「○」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード		重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分 平成27年度 燃費基準	区分	重量税 (新車) 減税率等	重量税額(円)		(新車) 減税率等	(中古車) 控除額
										新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査等 1年(自家用)		
NV350 キャラバン	17290	CBF-VR2E26	1.998	2945	0303	9.8	+10%	○	50%軽減	7,500	7,500	50%軽減	25万円控除
NV350 キャラバン	17290	CBF-VR2E26	1.998	2945	0304	9.8	+10%	○	50%軽減	7,500	7,500	50%軽減	25万円控除
NV350 キャラバン	17308	LDF-VW2E26	2.488	3105	0305	12.2	+10%	○	50%軽減	10,000	10,000	50%軽減	-
NV350 キャラバン	17308	LDF-VW2E26	2.488	3105	0306	12.2	+10%	○	50%軽減	10,000	10,000	50%軽減	-
NV350 キャラバン	17306	LDF-VW6E26	2.488	3205	0143	11.4	+10%	○	50%軽減	10,000	10,000	50%軽減	-
NV350 キャラバン	17306	LDF-VW6E26	2.488	3205	0144	11.4	+10%	○	50%軽減	10,000	10,000	50%軽減	-

車種:小型乗合車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

【トヨタ】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額と(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード		重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分 平成27年度 燃費基準	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
										新車新規検査 1年(自家用)	初回継続検査 等 1年(自家用)		
ハイエース	18761	QDF-GDH223B	2.754	2,990	0001	11.8	+15%	◎	免除	0	0	非課税	-
ハイエース	18761	QDF-GDH223B	2.754	3,000	0002	11.8	+15%	◎	免除	0	0	非課税	-
ハイエース	18761	QDF-GDH223B	2.754	3,020	0003	11.8	+15%	◎	免除	0	0	非課税	-
ハイエース	18761	QDF-GDH223B	2.754	3,030	0004	11.8	+15%	◎	免除	0	0	非課税	-
ハイエース	18761	QDF-GDH223B	2.754	3,010	0005	11.8	+15%	◎	免除	0	0	非課税	-
ハイエース	18761	QDF-GDH223B	2.754	3,020	0006	11.8	+15%	◎	免除	0	0	非課税	-
ハイエース	18761	QDF-GDH223B	2.754	3,040	0007	11.8	+15%	◎	免除	0	0	非課税	-
ハイエース	18761	QDF-GDH223B	2.754	3,050	0008	11.4	+15%	◎	免除	0	0	非課税	-

車種:軽乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規検査分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規検査分から適用

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
N-ONE	17452	DBA-JG1			0015	28.4	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
N-ONE	17452	DBA-JG1			0016~0017	28.4	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
N-ONE	17452	DBA-JG1			0018	28.4	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
N-ONE	17452	DBA-JG1			0019	25.8	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-ONE	17452	DBA-JG1			0020	25.8	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-ONE	17452	DBA-JG1			0021	28.4	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
N-ONE	17452	DBA-JG1			0022	28.4	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
N-ONE	17452	DBA-JG1			0023	25.8	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-ONE	17452	DBA-JG1			0024	24.2	+10%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-ONE	17452	DBA-JG1			0025	28.4	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
N-ONE	17452	DBA-JG1			0026	28.4	+20%	+10%	○	50%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
N-ONE	17452	DBA-JG1			0027	23.8	+10%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-ONE	17452	DBA-JG1			0028	23.8	+10%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-ONE	17452	DBA-JG1			0029	23.6	+10%	-	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-ONE	17452	DBA-JG1			0030	23.6	+10%	-	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-ONE	17453	DBA-JG2			0010	25.8	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-ONE	17453	DBA-JG2			0011~0012	25.8	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-ONE	17453	DBA-JG2			0013	25.8	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-ONE	17453	DBA-JG2			0014	24.0	+10%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-ONE	17453	DBA-JG2			0015	24.0	+10%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-ONE	17453	DBA-JG2			0016	25.8	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-ONE	17453	DBA-JG2			0017	25.8	+20%	+0%	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-ONE	17453	DBA-JG2			0018	23.0	+10%	-	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除
N-ONE	17453	DBA-JG2			0019	23.0	+10%	-	○	25%軽減	5,600	5,000	20%軽減	5万円控除

車種:軽貨物車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規検査分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規検査分から適用

【SUBARU】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録時等及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録時等の重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード		重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準			新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
サンバー	18080	HBD-S321B			0001~0010	16.2	+5%	○	25%軽減	3,700	5,000	20%軽減	5万円控除
サンバー	18080	HBD-S321B			0011~0022	17.8	+15%	○	50%軽減	2,500	5,000	60%軽減	25万円控除
サンバー	18082	HBD-S331B			0011~0020	17.4	+10%	○	25%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除

車種:軽貨物車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規検査分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規検査分から適用

【ダイハツ】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録時等及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録時等の重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード		重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準			新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ハイゼットカーゴ	18079	HBD-S321V			0013~0014	17.8	+15%	○	50%軽減	2,500	5,000	60%軽減	25万円控除
ハイゼットカーゴ	18079	HBD-S321V			0019~0020	17.8	+15%	○	50%軽減	2,500	5,000	60%軽減	25万円控除
ハイゼットカーゴ	18079	HBD-S321V			0021~0022	17.8	+15%	○	50%軽減	2,500	5,000	60%軽減	25万円控除
ハイゼットカーゴ	18081	HBD-S331V			0013~0014	17.4	+10%	○	25%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
ハイゼットカーゴ	18081	HBD-S331V			0019~0020	17.4	+10%	○	25%軽減	3700	5,000	40%軽減	15万円控除

車種:軽貨物車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規検査分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規検査分から適用

【トヨタ】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録時等及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録時等の重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード		重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準			新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ピクシス ハン	18083	HBD-S331M			0013	17.4	+10%	○	25%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
ピクシス ハン	18083	HBD-S331M			0014	17.4	+10%	○	25%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
ピクシス ハン	18083	HBD-S331M			0019	17.4	+10%	○	25%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
ピクシス ハン	18083	HBD-S331M			0020	17.4	+10%	○	25%軽減	3,700	5,000	40%軽減	15万円控除
ピクシス ハン	18084	HBD-S321M			0013	17.8	+15%	○	50%軽減	2,500	5,000	60%軽減	25万円控除
ピクシス ハン	18084	HBD-S321M			0014	17.8	+15%	○	50%軽減	2,500	5,000	60%軽減	25万円控除
ピクシス ハン	18084	HBD-S321M			0019	17.8	+15%	○	50%軽減	2,500	5,000	60%軽減	25万円控除
ピクシス ハン	18084	HBD-S321M			0020	17.8	+15%	○	50%軽減	2,500	5,000	60%軽減	25万円控除